



## 2021年度 玉掛け技能講習のご案内

労働安全衛生法により、吊り上げ荷重が1トン以上のクレーン、移動式クレーン、デリックの玉掛け業務は、玉掛け技能講習を修了した者でなければ就業してはならないと規定されております。今般、下記の通り技能講習を実施致しますので受講いただきたくご案内申し上げます。

## 記

## 1. 日時・場所・内容： (学科2日+実技1日(2班編成、希望日選択))

実施日	時間	会場	内容
9/9(木)	9:00~17:10	茂原市役所・市民室	学科1日目
10(金)	9:00~17:30	〃	学科2日目:筆記試験あり
9/11(土)	8:00~17:20	三井化学(株)茂原分工場 講堂前	実技1班:実技講習+試験
12(日)	8:00~17:20	〃	実技2班: 〃

【留意事項】開講10分前(8:50分)から事前説明を行いますので時間厳守にてご来場願います。講習期間中は手指消毒・体温測定を実施し、マスク着用(各自持参)となります。

2. 会場 所在地 (1)学科 茂原市役所市民室(住所:茂原市道表1番地)  
(2)実技 三井化学(株)茂原分工場講堂前(住所:茂原市東郷2000-1番地)  
※開催場所及び駐車場の地図は受講票に表記しております。

## 3. 申込方法 【締切日 7月30日(金)、募集人員50名】

注:締切日前に定員に達する場合がありますので、事前に応募状況をご確認願います。

実技講習は、9/11 または 9/12 のいずれかを選択願います。但し、人数調整のため希望日を変更する場合がありますので、受講者は予め全講習日程を確保いただくようご配慮をお願いいたします。

(1)別紙「受講申込書・受講票」に必要事項を記入の上、協会宛にお申込みください。

◎窓口担当者をご登録済の事業所は、Eメールでの受講申込みをお受けいたします。

【登録方法:担当者氏名、電話、FAX、公用Eメールアドレスを下記協会アドレス宛に配信】

## (2)添付書類

①運転免許証(写)又は健康保険被保険者証の(写)等 (本人確認用)

②証明写真1枚(3cm×2.5cm)

(申請前6ヶ月以内に撮影した上三分身正面脱帽・無背景のもの、コピー用紙印刷は不可、

※写真の裏面に氏名を記入し、申込書に貼らずに添付してください)

③学科・実技の一部免除に該当する方は、下記免許証・技能講習修了証の(写)

【一部免除の該当資格】

・クレーン運転士、移動式クレーン運転士、デリック運転士、揚貨装置運転士の国家試験免許を有する者

・床上操作式クレーン運転技能講習または小型移動式クレーン運転技能講習の修了者

※5トン未満クレーン運転業務特別教育修了者は非該当

個人情報は、当協会が責任を持って管理し、本講習の的確な実施のためのみに使用致します。

## 4. 受講料 28,050円(講習料26,400円(消費税2,400円含む)/テキスト代1,650円(消費税150円含む))

(1)支払先・期限:※8月31日(火)までにお支払願います。

千葉銀行茂原支店 普通預金口座 1327645

一般社団法人 茂原労働基準協会 事務局長 吉野仁美

(2)受講当日欠席の場合、受講料の返却は致しませんのでご了承ください。

(3)実技講習用の「呼子笛(200円)」を学科講習時に現金販売いたします。希望者は講習当日ご購入ください。

## 5. 修了証 修了試験に合格した方には、後日修了証を郵送いたします。

## 6. 申込み・問合せ先 (一社)茂原労働基準協会 〒297-0026 茂原市茂原644-1 TEL&amp;FAX 0475-36-2121

Eメール:mokikyouto@smile.ocn.ne.jp

以上